

磐田のびやか保育園 自己評価

達成度判定は、A(100%-80%)、B(80%-60%)、C(60%未満)

		2023年度	
		現在の取組及び状況	今後の改善計画・目標
			判定
保育内容			
全体的な計画の作成			
1	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	全体的な計画は、保育の方針や目標に基づいて作成している。	A 子どもの状況や発達段階を踏まえて、全職員で評価・見直し・共通理解し、保育の質の向上を図っていく。
環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
1	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	子どもの動線考えた配置、保育の工夫を行っている。毎日の清掃・消毒・点検を丁寧に、ヒヤリハットの共通理解をし事故防止に努めている。	B 年齢にあった環境づくり、安全面への配慮を心がける。子どもの姿を予想し、気づくことで事故防止に努めている。
2	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	一人ひとりの発達や家庭環境に合わせて援助ができるように、全職員で子ども理解を深めている。	A 全職員が子どもの育ちを理解し、愛情豊かに関わり、安定した気持ちで過ごせるようにする。
3	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	一人ひとりの発達段階に応じた適切な援助を行い、自らやろうとする気持ちを大切にしている。	A 子どもが主体的にできるような環境の工夫、やろうとする姿を認める言葉かけをし、自信へとつなげていく。
4	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	増設保育室を生かし、興味・関心、やってみよう遊びを広げたり、年齢ごとの安定した生活リズムを実現できるような環境を作っている。	B 異年齢保育の良さを生かしながら、年齢ごとの主体的な活動が広がる保育の内容や方法も工夫していく。
5	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	家庭との連携を密にし、個々の生活リズムを理解し、一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりに努めている。	A 個々の生活リズムを把握し、全職員で共通理解のもと、安心して過ごせる環境づくりを行っている。
6	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	自分でしようとする気持ちを丁寧に受け止め、遊びが広がったり、基本的な生活習慣が身につくような配慮をしている。	B やりたい遊びがじっくりできる環境づくりをする。意欲を大切に基本的生活習慣の習得ができるように個別に配慮していく。
7	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保護者や担当医と連絡を取り合い、全職員で共通理解し、その子どもにあった保育をしていく。	A その子にあった関わり方、環境の整備をしていく。
8	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	在園時間の長い子は、一人ひとりの関わりを大切に時間をとったりして、心の安定を図るようにしている。	A 早・遅番の少人数の時間もゆったりと楽しく安心して過ごせるような環境の工夫をしていく。
健康管理			
1	子どもの健康管理を適切に行っている。	朝の受け入れ時の保護者からの体調の聞き取りを丁寧に、全職員で共有し、体調の変化にいち早く気付くように努めている。	A 保護者との連携を密にし、体調の変化が見られた場合の対応を丁寧に行っていく。室内環境を清潔に保つよう努める。
2	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	年二回の検診を行い実態把握をしている。結果は保護者に伝えている。	A 医師からの指摘やアドバイスを保護者にも丁寧に伝え、異常があった子のその後の様子や再受診の様子を追い、子どもたちが健康に過ごせるようにする。
3	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	アレルギー疾患のある子に対しては、医師からの診断を受け、保護者面談をした上で、アレルギー対応マニュアルに沿って適切に対応している。 慢性疾患のある子に対してはリハビリなどの受診内容を記録してもらい、園でも把握し、保育の中でできるものは取り組めるようにしている。	A 全職員で共通理解し、適切な対応・配慮に努めていく。
食事			
1	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	自分たちで野菜を育てたり、クッキング等を通して、食事に対して興味関心を持てるようにしている。個々に応じた量・形態で提供し、無理のない進め方をしている。	A クッキングや行事食を楽しみながら、ゆっくりと落ち着いて食事ができるような雰囲気作りをしていく。
2	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	調理員と保育士、保護者と連携し、一人ひとりの発達に応じて量や形態を工夫している。行事食や誕生日特別メニューを取り入れている。	A 食育を進め、子どもたちが楽しく食事できるような工夫と同時に、衛生管理点検、アレルギー対応を正しく行っていく。
子育て支援			
家庭との緊密な連携			
1	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	登降園、連絡帳で保護者と子どもの様子を伝えあっている。参観会を行っている。	A 保護者と子どもの成長を共有できるように、引き続き連携を密にしていく。
保護者等の支援			
1	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保護者との信頼関係を大事にし、いつでも、どんな内容でも相談しやすい雰囲気づくりをしていく。	A 今後も一人ひとりの保護者に応じた支援や相談対応ができるようにしていく。
2	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	一人ひとりの子どもの状況や家庭環境を把握している。虐待対応マニュアルに沿って適切に対応を行っている。	A 子どもの変化に気付くように、毎日の視診を丁寧に、全職員で早期発見・対応・予防について周知していく。
保育の質の向上			
1	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保育日誌や個別記録をもとに、全職員で研修や会議を行い、育ちの共有と保育の質の向上に努めている。	B 全職員での園内研修と個別の自己評価の観点から、保育実践の改善と質の向上に取り組んでいる。